

令和6年度 第1回中央区協議会
(代表会)
会議資料②

【地域分科会からの報告事項】

- (1) 中地域分科会【区振興課】
- (2) 東地域分科会【東行政センター】
- (3) 西地域分科会【西行政センター】
- (4) 南地域分科会【南行政センター】

令和6年5月15日開催

中央区協議会
(代表会)

中地域分科会における意見・要望等（令和6年5月）

No. 1

件名	富塚地区コミュニティ協議会からの要望に対する回答について	開催月	令和6年4月
内容	・富塚協働センターにおいては、コミュニティ担当職員の加配は必要ないと考える。 ・他の協働センターにおけるコミュニティ担当職員の加配についても、現場の声を尊重すること。 ・地区コミュニティ協議会で地域課題解決活動（ex. 空き家対策・活用、資源物回収など）を行うための補助金制度を創設してもらいたい。		
所管課	市民協働・地域政策課		
回答 (方針等)	・区再編は、中間報告やパブリック・コメントなどの機会を捉えて区協議会や区自治会連合会に説明し、人口減少の進行などにより担い手不足が見込まれるなど、地域コミュニティの存続を危惧する声を踏まえ検討。 ・市としても、重要な課題であると認識しており、コミュニティ支援の一層の充実を図るため、身近なサービス拠点である協働センター等の再任用職員を5年程度かけて正規職員に切り替え、コミュニティ担当職員を2名体制とすることを提案。 ・この提案を含む体制については、市議会大都市制度・行財政改革特別委員会で協議し合意形成が図られるとともに、令和4年11月に7区の区協議会に諮問し、翌月に全ての区協議会から適切であると答申をいただいた。なお、地域から経験豊富な再任用職員を継続して配置することを望む声がある場合は定年引上げや再任用制度の状況も踏まえつつ柔軟に対応する。 ・地域課題の解決に関する予算については、区の職員が地域の声を把握した中で、区として地域の課題に取り組むべき事業を区の職員が企画し、事業予算の全額を市が負担して実施する地域力向上事業を措置している。事業の立案にあたっては、地域の皆様の提案やアイデアを参考にしながら事業化に努めており、区協議会にて提案可能であるため、適宜相談いただきたい。 ※ 詳細は別紙のとおり。		

浜松市中央区協議会中地域分科会
会長 鈴木 義明 様

浜松市長 中野 祐介
(市民協働・地域政策課)



コミュニティ担当職員の配置などに関する意見と要望に対する回答について

(意見・要望内容)

- ・富塚協働センターにおいては、コミュニティ担当職員の加配は必要ないとする。
- ・他の協働センターにおけるコミュニティ担当職員の加配についても、現場の声を尊重すること。
- ・地区コミュニティ協議会で地域課題解決活動（ex. 空き家対策・活用、資源回収など）を行うための補助金制度を創設してもらいたい。

(回答)

区再編の検討にあたっては、検討状況の中間報告や内定案のパブリック・コメントなどの機会を捉えて区協議会や区自治会連合会に説明してまいりました。委員や地域の皆様からは人口減少の進行などにより、今後、地域コミュニティの担い手不足が見込まれるなど、コミュニティの存続を危惧する声もいただきました。

本市としましても、地域を支える自治会等のコミュニティの存続は重要な課題であると認識しており、コミュニティ支援の一層の充実を図るため、区再編に合わせ、住民に身近なサービス拠点である協働センター等の再任用職員を5年程度かけて正規職員に切り替え、コミュニティ担当職員を2名体制とすることを提案いたしました。

この提案を含む区再編後の体制につきましては、市議会大都市制度・行財政改革特別委員会で協議し合意形成が図られるとともに、令和4年11月に7区の区協議会に諮問し、翌月に全ての区協議会から適切であると、答申をいただいております。なお、地域から経験豊富な再任用職員を継続して配置することを望む声がある場合は定年引上げや再任用制度の状況も踏まえつつ柔軟に対応してまいります。

地域課題の解決に関する予算につきましては、区の職員が地域の声を把握した中で、区として地域の課題に取り組むべき事業を区の職員が企画し、事業予算の全額を市が負担して実施する地域力向上事業がございます。事業の立案にあたりましては、地域の皆様からのご提案やアイデアを参考にしながら事業化に努めており、区協議会にて提案いただくことができますので、ご相談いただければと考えています。

東地域分科会における意見・要望等（令和6年5月）

No. 1

件名	地域力向上事業（助成事業）の補助率の引き上げ 要望に対する回答について	開催月	令和6年3月
内容	・助成事業の提案にあたって、現行の「補助率50%以内」が足かせとなり、資金力のない団体は提案を断念せざるを得ない状況である。補助率を100%に引き上げることはできないか。		
所管課	市民協働・地域政策課		
回答 （方針等）	・補助率は「補助金ガイドライン」に従い50%以内としている。 ・市にご相談の上アイデアを提供していただき、地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業」「区課題解決事業」「協働センターを核とした課題解決事業」からの委託という形であれば、全額公費での実施が可能である。 ※ 詳細は別紙のとおり。		

浜 市 協 第 214 号
令和 6 年 3 月 26 日

浜松市中央区協議会東地域分科会
会長 米山 英二 様

浜松市長 中野 祐介
(市民協働・地域政策課)



地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）の
補助率についての要望に対する回答について

（要望内容）

地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）における補助率を、現行の 50%以内から 100%に変更する。

（回答）

地域力向上事業は、区内の地域資源の活用や課題を解決することを目的に、市民と行政との関わりの程度や内容などに応じて、4つの事業区分により実施しています。

地域力向上事業の1つである市民提案による住みよい地域づくり助成事業は、子ども食堂や地域住民の交流など、地域団体が地域のために自ら始めようとする草の根の市民活動を支援する補助制度で、補助率は補助金ガイドラインに基づき原則2分の1以内で運用しています。

また、その他3つの事業区分については、区の職員が地域の声を把握した中で、区として地域の魅力の向上や課題に取り組むべき事業を区の職員が企画し、事業予算の全額を市が負担して実施しています。

事業の立案にあたりましては、地域の皆様からのご提案やアイデアを参考にしながら事業化に努めており、区協議会にて提案いただくことができます。公益性が高く事業化が必要であると判断する場合は、助成以外の地域力向上事業として区からの委託を受けるなどして実施することができますので、ご相談いただければと考えています。

西地域分科会における意見・要望等（令和6年5月）

No. 1

件名	和地協働センター付設体育館壁面収納折畳みステージの設置について	開催月	令和6年3月
内容	・和地協働センターの大規模改修工事に併せて、和地協働センター付設体育館に壁面収納折畳みステージを設置するよう要望する。 ※ 詳細は別紙のとおり。		
所管課	市民協働・地域政策課		
回答 (方針等)	(要旨) ・様々な地域活動において、協働センターの体育館を気軽に安心してご利用いただけるよう、地域住民の負担軽減と安全性の確保を図ることを念頭に置き、整備を進める。 ※ 詳細は別紙のとおり。		

浜松市中央区協議会西地域分科会 御中

和地コミュニティ協議会
会長 浜井 卓男

【要望】和地協働センター付設体育館壁面収納折畳みステージの設置について

浜松市区及び区協議会設置等に関する条例第29条第2項に基づき、下記の通り要望しますので、浜松市中央区協議会西地域分科会において同条例第26条第2項による審議を求めます。

記

1 要望内容

和地協働センターの大規模改修工事に併せて、和地協働センター付設体育館に壁面収納折畳みステージを設置するよう要望する。

2 要望の背景

(1) 音楽振興の拠点としての必要性

- ・ 和地地区では、地元出身の作曲家である古橋迪夫（ふるはし みちお）の童謡・唱歌を地域の音楽文化として未来へつなげていく目的で平成24年度から継続的に「花川コンサート」を開催している。当コンサートは、当協議会が企画し、和地協働センターで開催しており、地元学校の生徒や地域住民が参加している。
- ・ 地元の子供が通う湖東中学校の吹奏楽部は令和3年度・令和4年度と2年連続で全日本吹奏楽コンクールの全国大会に出場するなどの活躍をしており、湖東中学校吹奏楽部のパート別練習の場として和地協働センターが活用されている。
- ・ 浜松市では、中学校の部活動の地域移行を進めており、学校外での活動拠点の整備が求められている。

(2) 設備更新の必要性

- ・ 現ステージは、購入から約40年が経過し、床板や骨組みが損傷し、金属部の錆びが顕著で、設置や撤去が円滑にできない。また、ステージを組み合わせると、床板に段差が生じ、利用者がつまづく危険性がある。
- ・ ステージは二つに折り畳むタイプで重量があるため、2人以上での作業が必要であり、30人程度で設置・撤去を行った場合に3時間程度要する。
- ・ 現ステージの構造上、設置・撤去作業において指を挟む等の危険性も想定される。高齢者が当該作業に従事することも少なくないことから、安全性の確保は重要である。
- ・ 和地協働センターと同じく施設管理を地域団体に委託している伊佐見及び庄内協働センターには壁面収納ステージが設置されている。
- ・ 和地協働センターは大規模改修工事を予定しており、本年度3月までに設計を行った上で、令和8年1月から工事を実施する予定である。

3 要望の目的

和地協働センター付設体育館において、ステージ設置・撤去の際の作業負担を軽減するとともに当該作業の安全性を確保することにより、ステージ利用を日常化させ、和地地区（浜松市中央区西地域）における音楽振興の拠点として和地協働センターの機能強化を図る。

【要望】 参考資料 1

和地協働センター付設体育館で使用している移動式簡易ステージの現況



ND-30

電動式 壁面収納折畳みステージ

全体を広く使える新発想の折り畳みステージ



操作動画公開中
YouTube でチェック!



ND-30 の施工実績
はこちらから



展開時



展開途中



収納時



展開途中(横アングル)

特徴

従来の 2 ツ折ステージ



従来の 2 ツ折ステージは
収納部の天床高が低く、ス
テージ全体を活用できな
いことがありました。

ND-30/NS-30



デッドスペース “0”

収納部の天井が高いのでステージに人
が乗っても頭が当たりません!

スペースを広々と利用可能!

ステージの収納部を高くして、利用時のデッド
スペースをなくしました。

※一部対応できないサイズもございます。詳しくはお問い合わせください。
※床材の長尺シート仕様は、剥離の恐れがあるため不適切です。

簡単ボタン操作



リモートスイッチ(標準仕様)



操作盤仕様



リモート受け

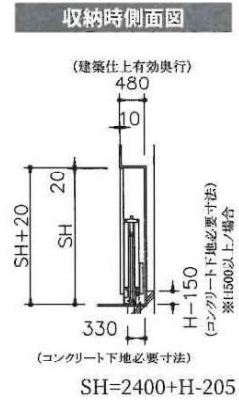
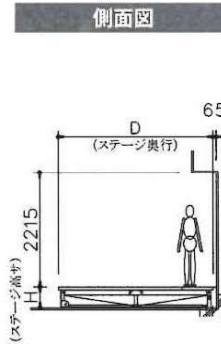
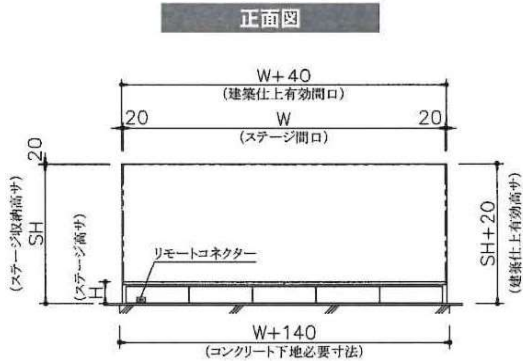
側幕板(着脱式)



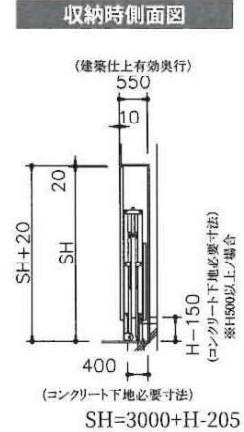
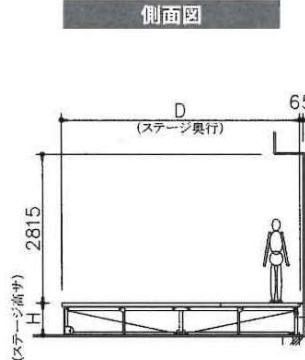
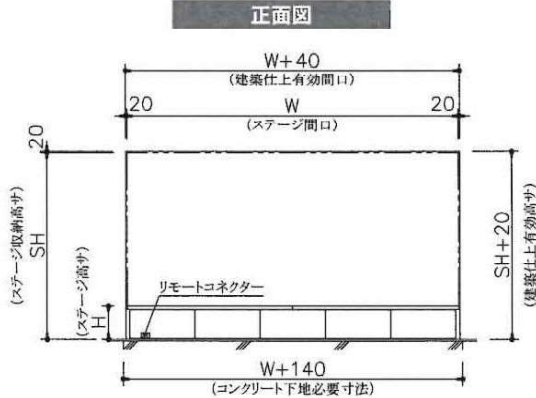
ND-30 を展開した時に、ステージ側面の目隠しになります。幕板の仕上材は、設置場所の内装意匠に合わせることができます。

製品参考図

● ステージ奥行 4,000mm 以下



● ステージ奥行 4,001mm 以上



標準仕様

床材	t12 ナラフローリング
框	ナラ集成材
幕板	ナラ木目ポリエステル化粧板貼り
走行ローラー	ウレタンゴム
駆動	三相 200V(単相 200V、単相 100V も対応可)

※床材・框・幕板は、設置場所の内装意匠に合わせて様々な材質で対応できます。
※収納部にはコンクリート下地が必要です。

ステージサイズ

間口 (W)	4,000 ~ 12,000
奥行 (D)	3,000 ~ 5,000
高さ (H)	300・400・600・800
収納奥行	奥行 4,000 以下 480 奥行 4,001 以上 550

単位: mm

※上記サイズは規格サイズです。サイズ・台数は建築計画にあわせて自由に設定できます。

浜市協第 199 号
令和 6 年 3 月 27 日

浜松市中央区協議会西地域分科会
会長 田澤 健司 様

浜松市長 中野 祐介
(市民協働・地域政策課)



**和地協働センター付設体育館壁面収納折畳みステージの設置についての
要望に対する回答について**

(要望内容)

和地協働センターの大規模改修工事に併せて、和地協働センター付設体育館に壁面収納折畳みステージを設置するよう要望する。

(回答)

和地協働センターは、平成 30 年度から施設の管理運営に関して、地域住民で構成する社団和地地区コミュニティ協議会に担っていただいております。協議会の皆様が主体となって、地域ニーズに沿った様々な取組みを進めていただいております。

とりわけ音楽振興においては、多くの住民が関わった活動が展開され、協働センターの体育館は、花川コンサートや協働センターまつりなど成果発表の場として利用いただいております。そうした催しにかかるステージの設置などの会場設営は、住民自らが施設管理者として行っており、相当な時間と労力がかかっていると聞いています。

今後も協議会の皆様が継続して管理運営を担っていただけるよう、また、様々な地域活動において、協働センターの体育館を気軽に安心してご利用いただけるよう、和地協働センターのステージ設備については、準備や片付けに要する地域住民の負担の軽減と、安全性の確保を図ることを念頭に置き、整備を進めてまいります。

南地域分科会における意見・要望等（令和6年5月）

No. 1

件名	南地域分科会（3/27）からの要望に対する回答について	開催月	令和6年3月
内容	・自治会集会所整備事業費補助金のうち、「津波避難ビル機能を持つ集会所の新築の場合」について、補助制度を活用しやすいよう対象条件の見直しを行っていただきたい。		
所管課	市民協働・地域政策課		
回答 （方針等）	・津波避難ビル機能を持つ集会所の新築は、東日本大震災を契機とする防災・減災対策の強化の一環として、自治会における防災への取り組みを支援するため、平成24年10月から自治会集会所整備事業費補助金のメニューに追加したもので、静岡県第4次地震被害想定（浸水深2メートル以上の地域に建築するものに活用することができます）。 ・当補助金は、コミュニティづくりの核として地域住民の誰もが安全かつ円滑に利用することができる集会所を整備することを目的としており、市としても重要な施策であると認識していることから、現行制度の検証に加え、静岡県第4次地震被害想定見直しの動きや、社会情勢の変化を勘案しながら補助制度の見直しを検討してまいります。		